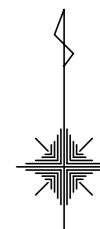


注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

57 幸川	
69 御船塚	70 道明
82 桃尾	83 深迫



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」をご確認ください。

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

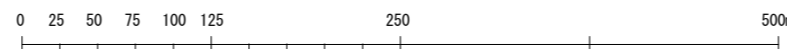
注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

凡 例

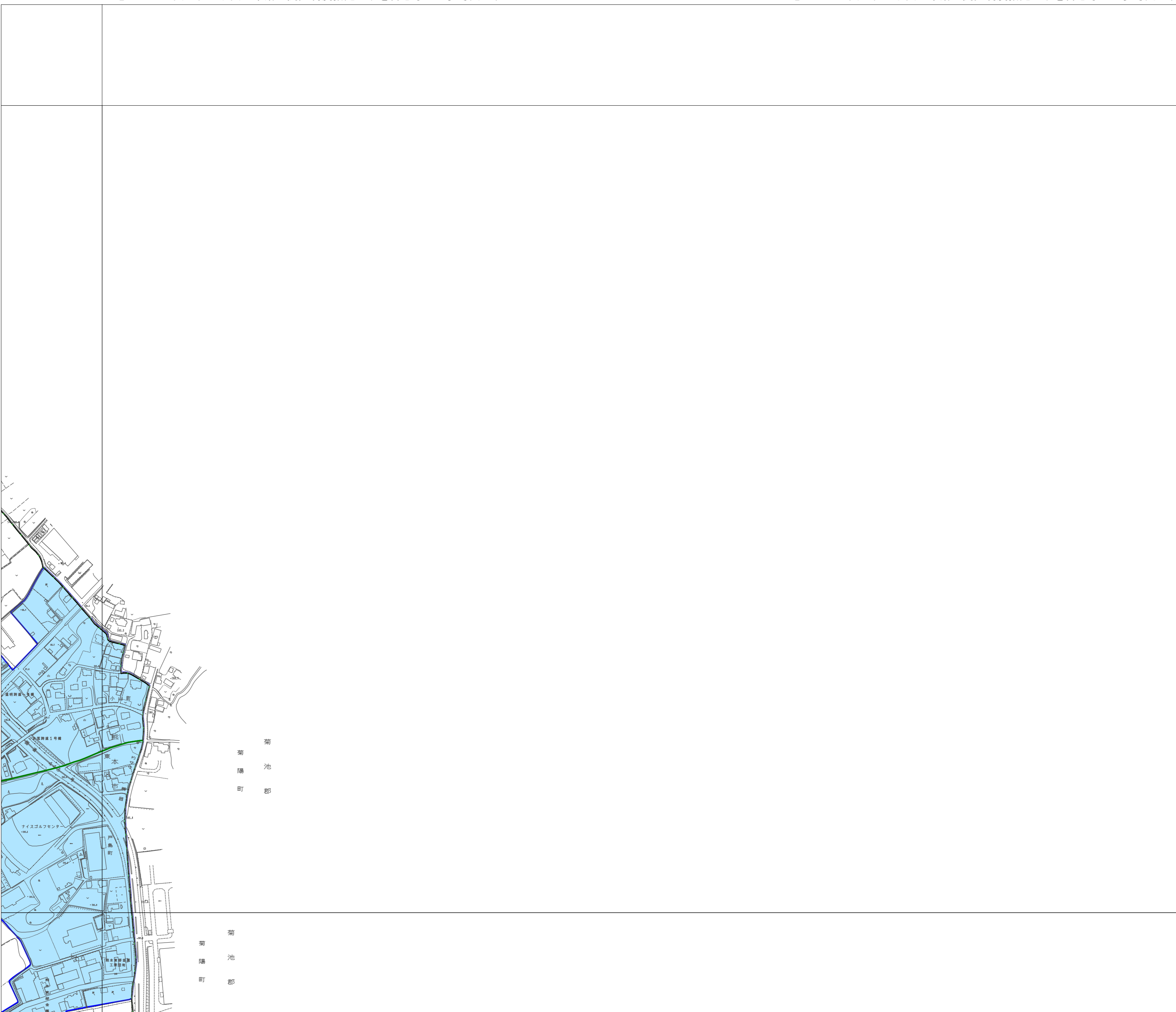
	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」をご確認ください。

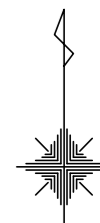
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

59 河内山	60 野出	61 岳
72 葛山	73 岩戸	74 金峰山
84 近津	85 平山	86 大將陣



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

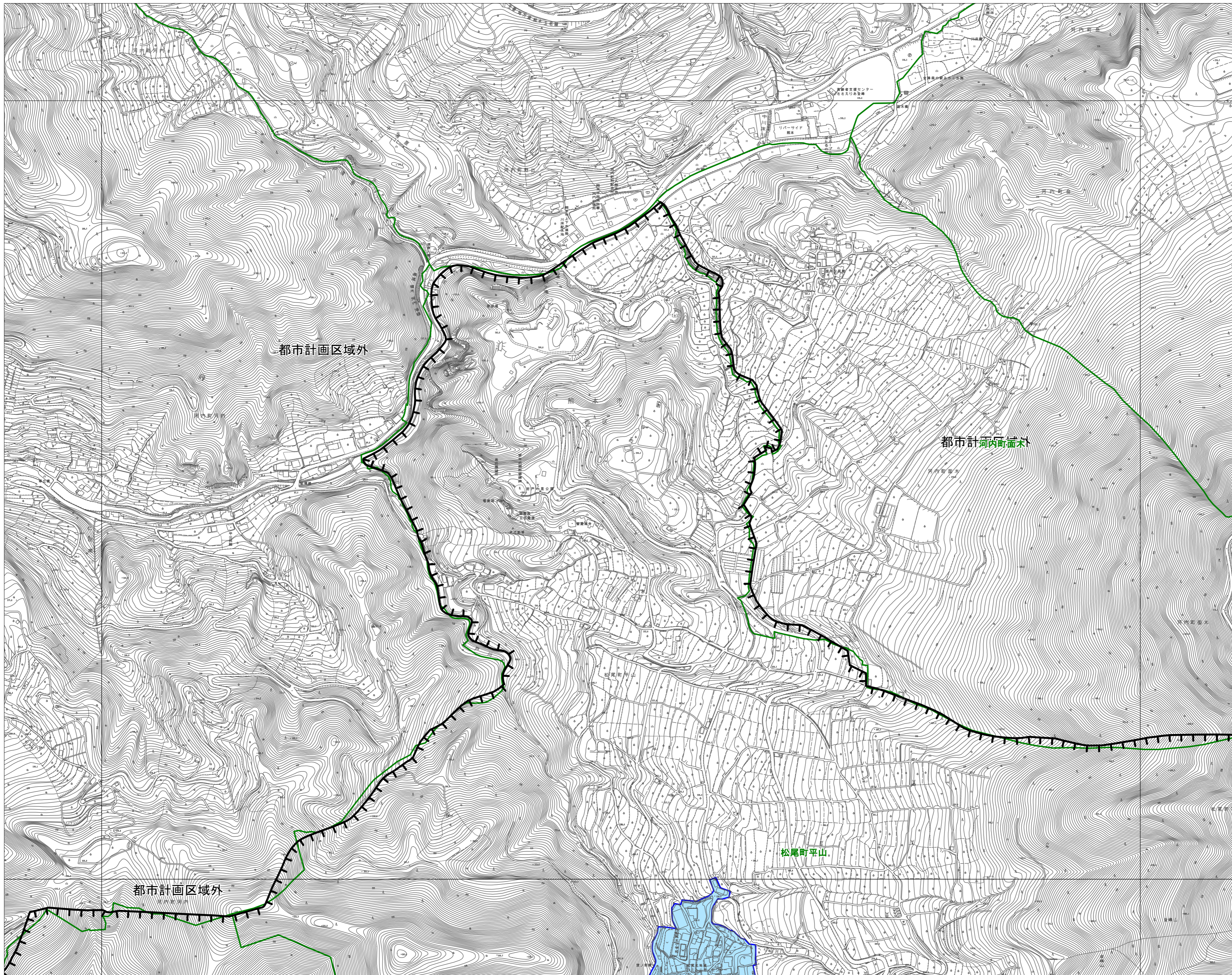
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡 例

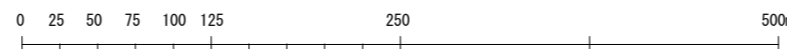
	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

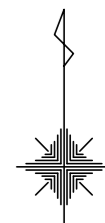
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

61 岳	62 小萩	63 釜尾
74 金峰山	75 荒尾山	76 花園
86 大将陣	87 谷尾崎	88 島崎



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

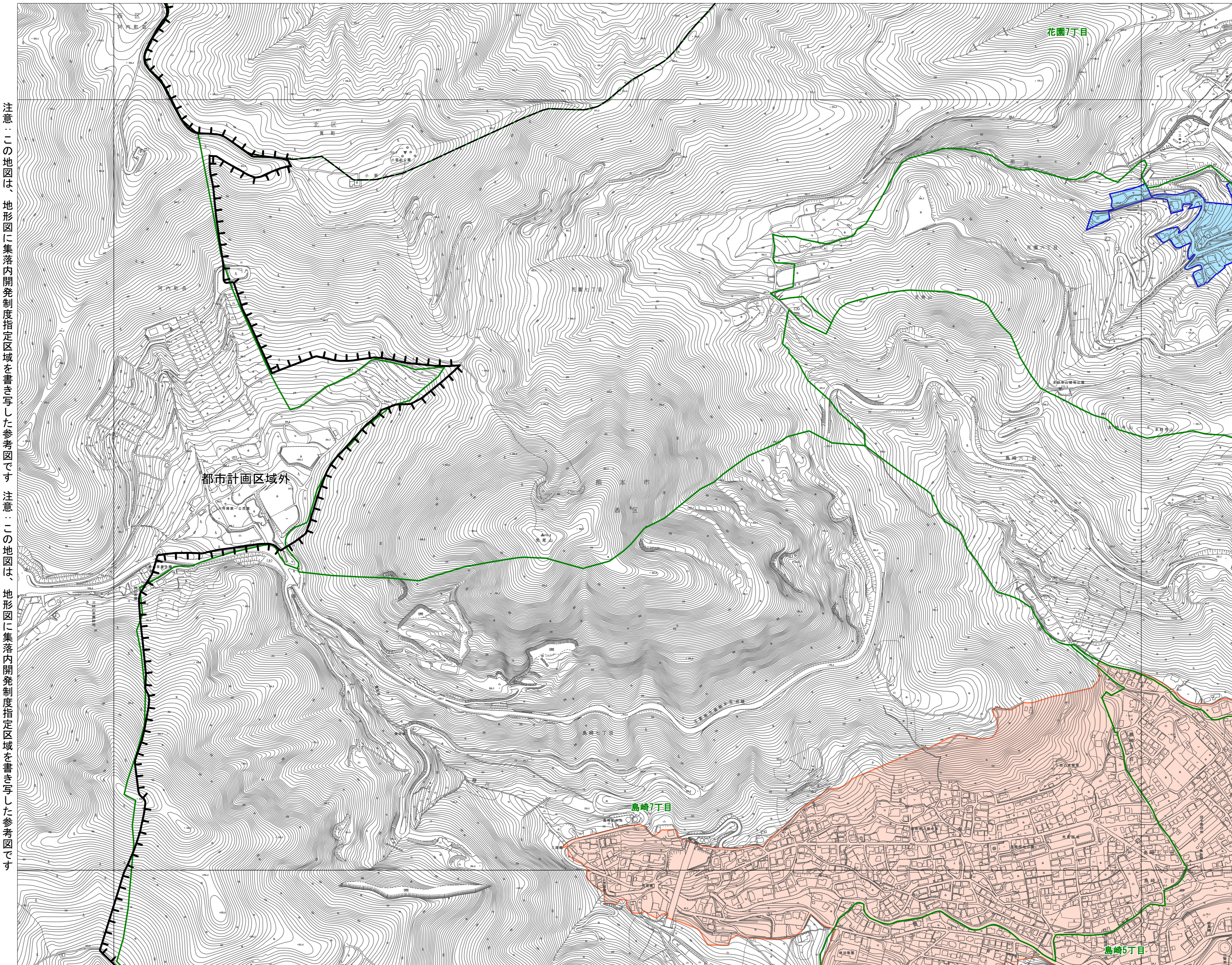
詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡 例

	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

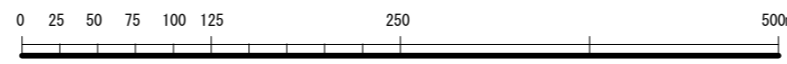
詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

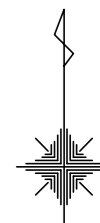
注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

62 小萩	63 釜尾	64 高平
75 荒尾山	76 花園	77 京町
87 谷尾崎	88 島崎	89 熊本城



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

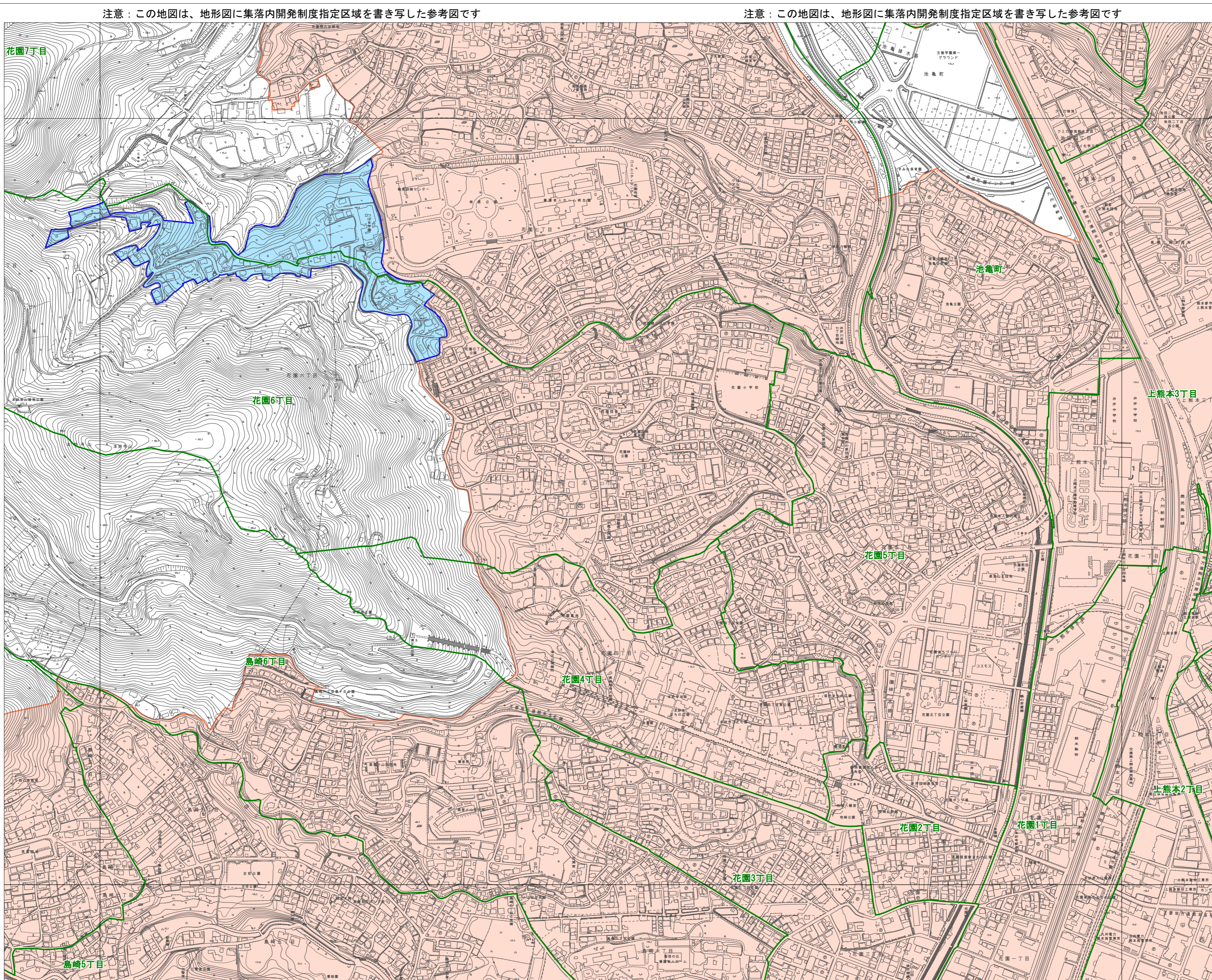
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡 例

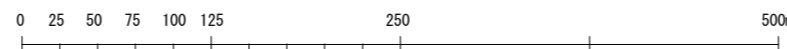
	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

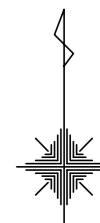
「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

66 龍田陳内	67 上南部	68 小山
79 下南部	80 長嶺	81 戸島
91 帯山	92 月出	93 日向



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

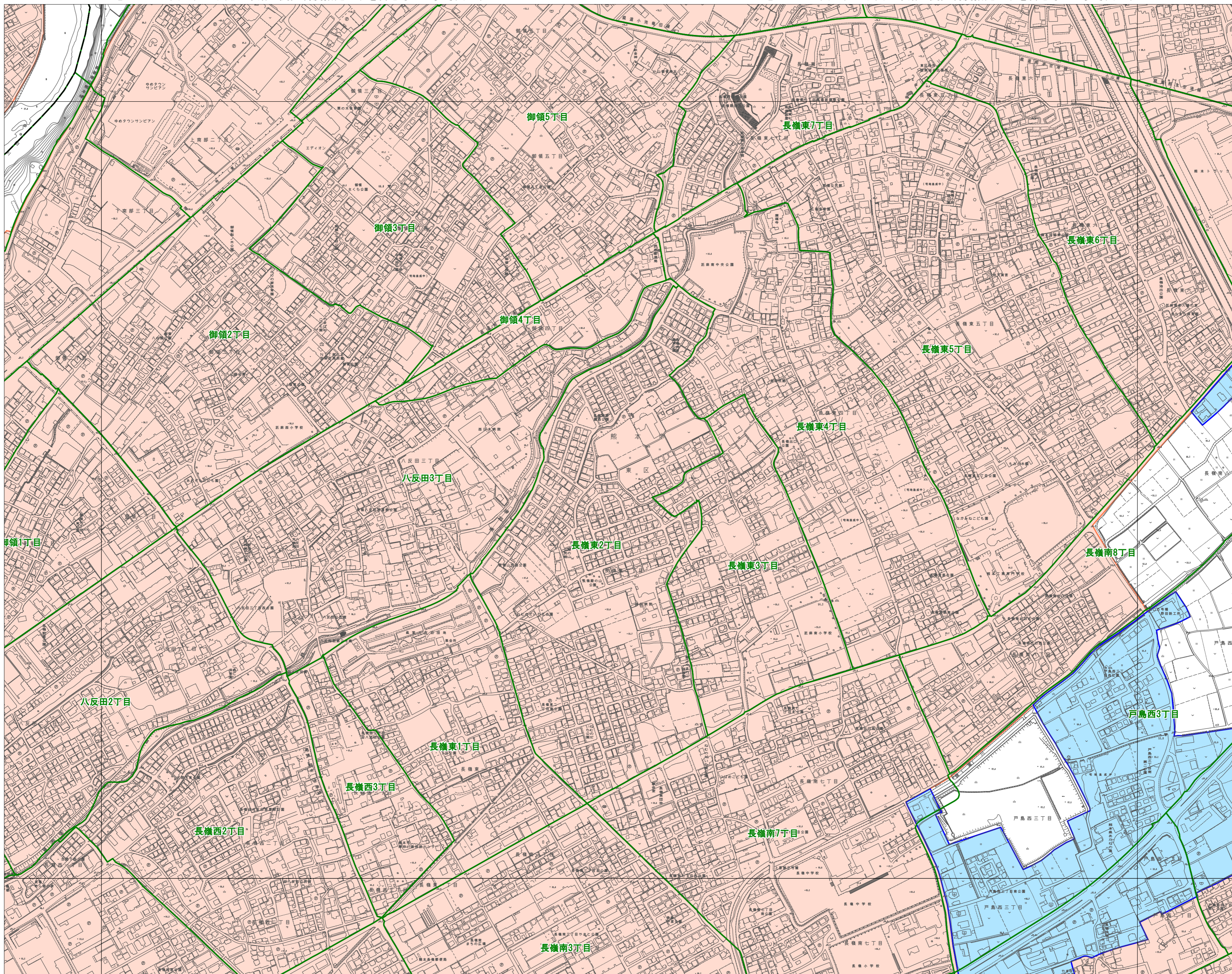
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡 例

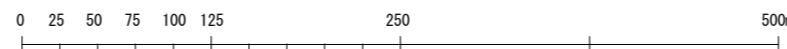
	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

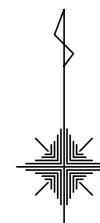
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

67 上南部	68 小山	69 御船塚
80 長嶺	81 戸島	82 桃尾
92 月出	93 日向	94 安永



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

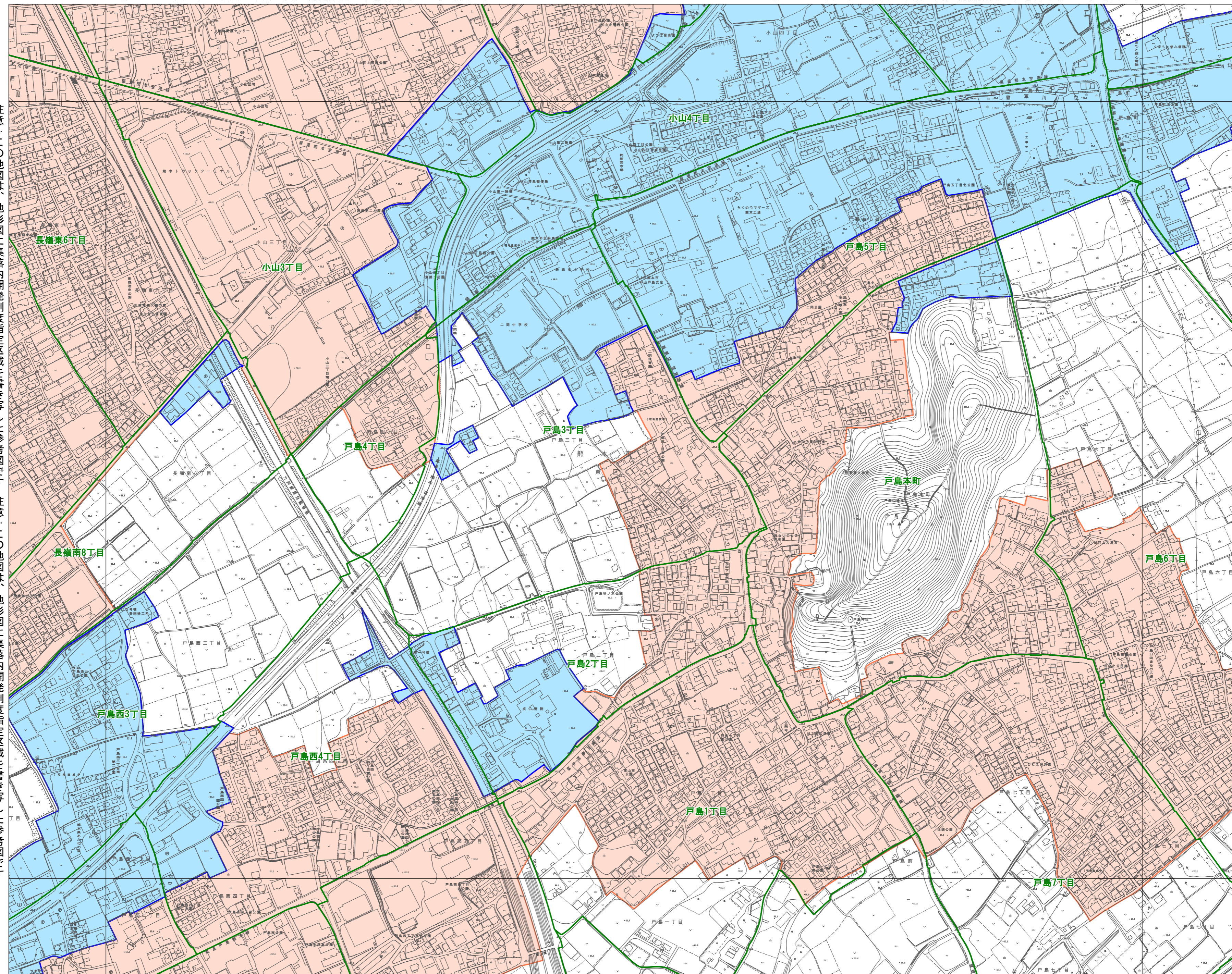
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡 例

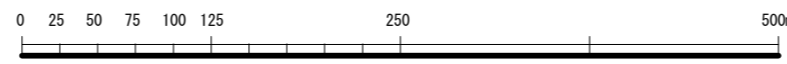
	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です

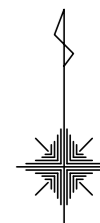
「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

68 小山	69 御船塚	70 道明
81 戸島	82 桃尾	83 深迫
93 日向	94 安永	



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

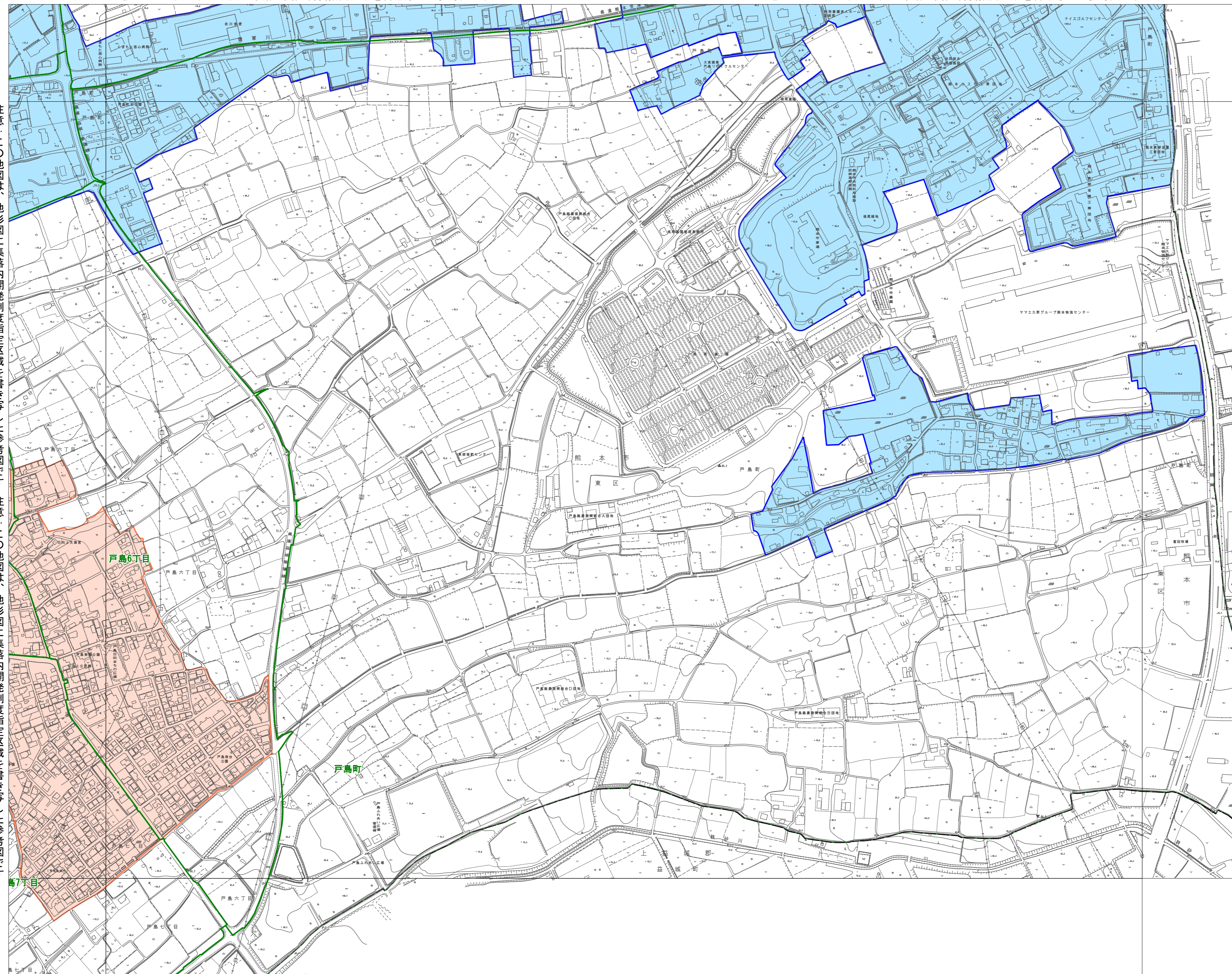
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡 例

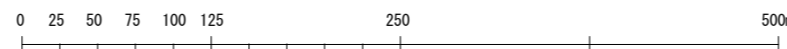
	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

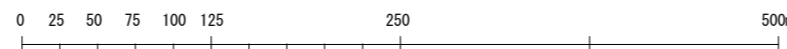
「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

69 御船塚	70 道明
82 桃尾	83 深迫
94 安永	

集落内開発制度指定区域図

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」をご確認ください。

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

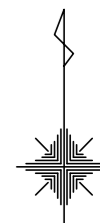
凡例

- 集落内開発制度指定区域
- 市街化区域
- 区境界
- 町丁目界
- 図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

71 塩屋漁港	72 葛山	73 岩戸
	84 近津	85 平山
	95 百貫港	96 梅洞



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

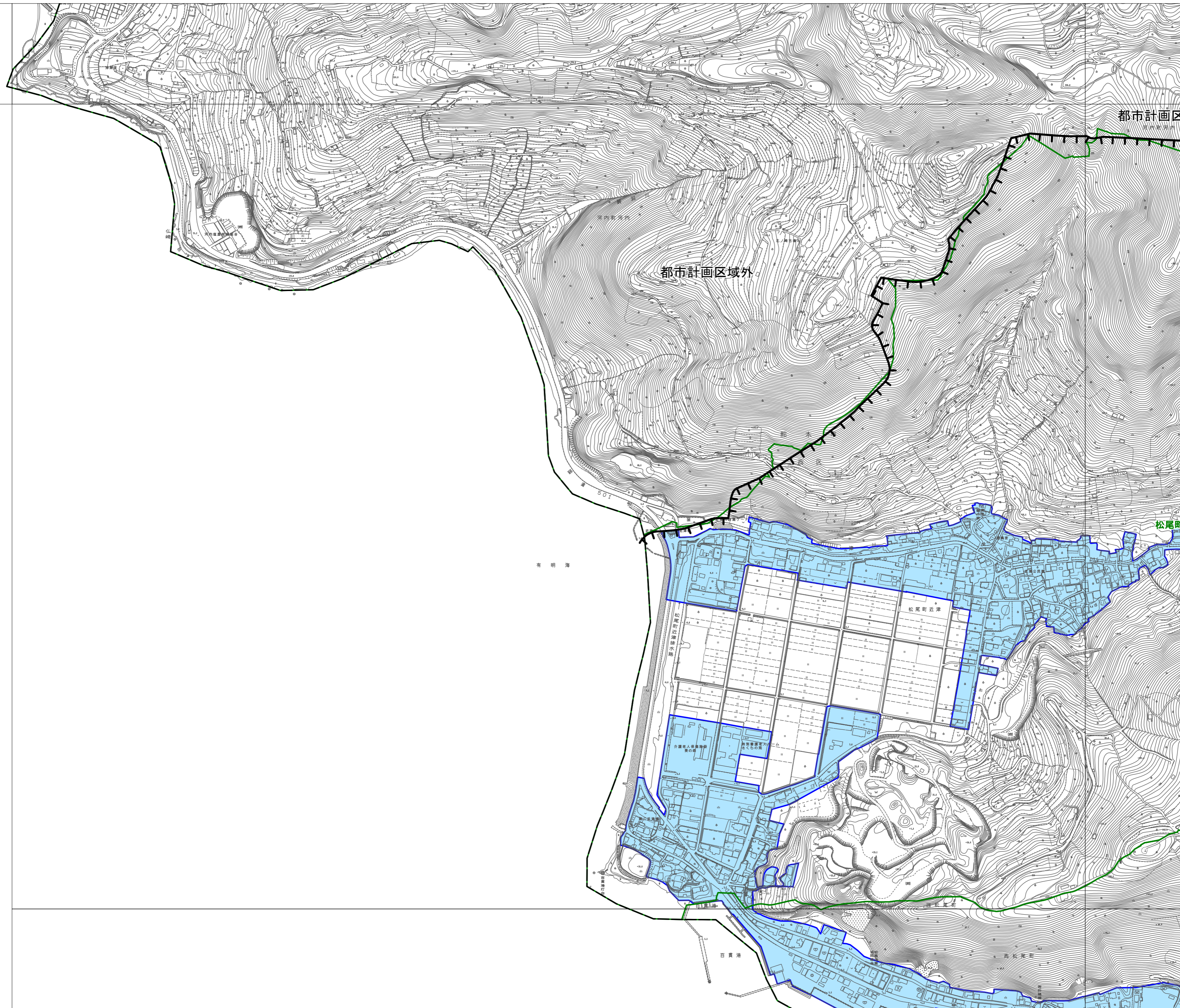
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

凡 例

	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

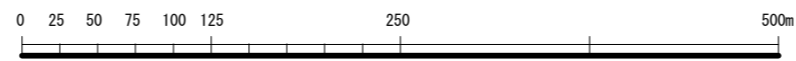
注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

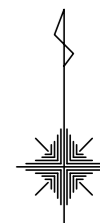
「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

72 葛山	73 岩戸	74 金峰山
84 近津	85 平山	86 大狩陣
95 百貫港	96 梅洞	97 上松尾



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

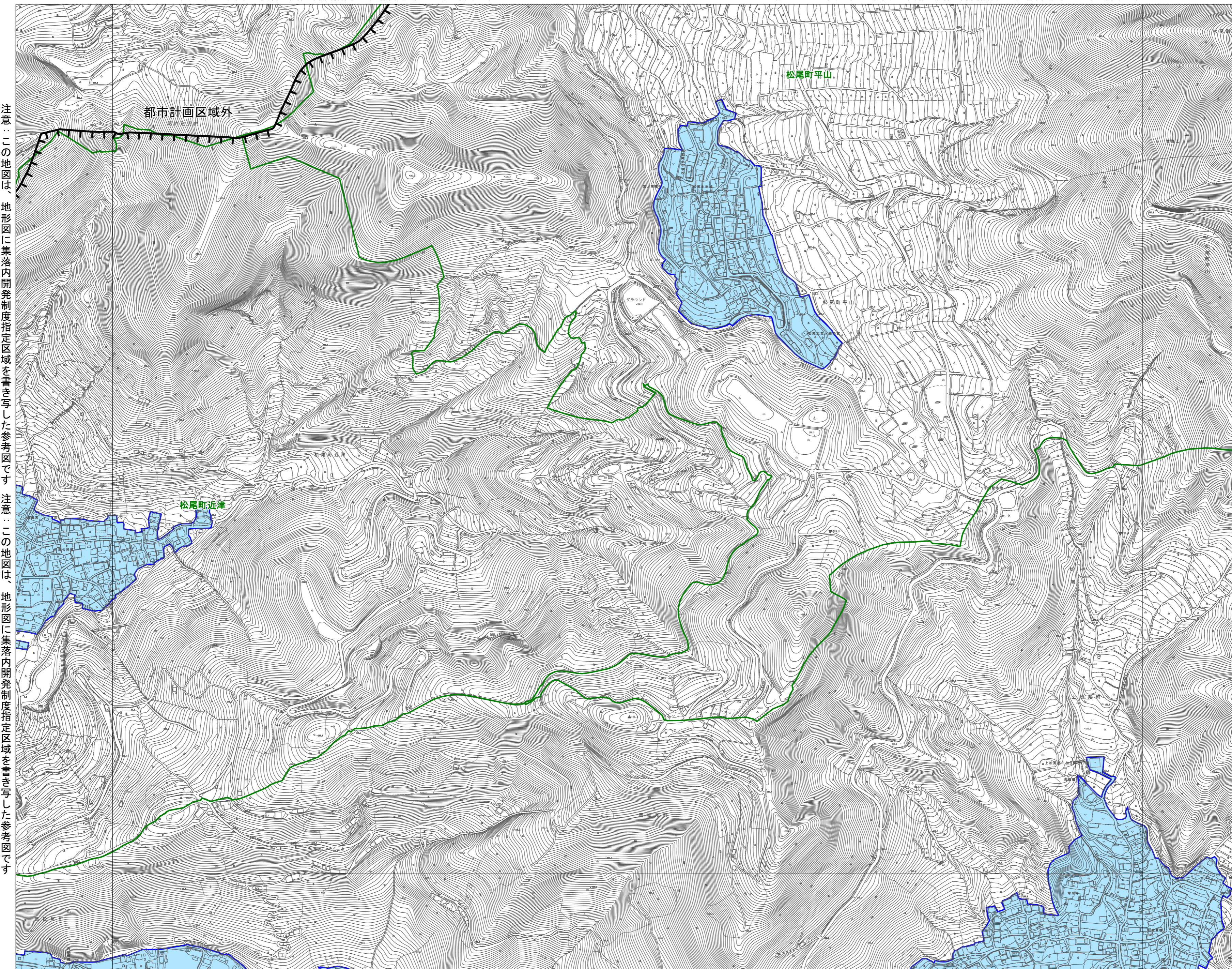
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡 例

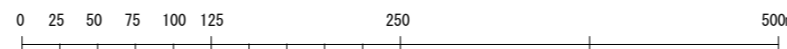
	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です